

平成30年度我孫子市自殺対策協議会 会議概要

(1) 会議の名称	平成30年度我孫子市自殺対策協議会						
(2) 開催日時	平成30年5月31日（木） 午後2時から午後3時10分まで						
(3) 開催場所	市役所議会棟 第一委員会室						
(4) 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く) 出：出席 欠：欠席	委 員（市職員以外）						
	出	出	欠	欠	出	出	出
	欠	出	出	出	出	出	出
	欠	出	出	欠			
	事務局出席						
社会福祉課（三澤次長、山田課長補佐、山澤、草野、高橋） 健康づくり支援課（村田） 障害福祉支援課（並木）							
(5) 議題	(1) 我孫子市の自殺統計について (2) 自殺対策計画策定について						
(6) 公開・非公開の別	公開						
(7) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	1人					
(8) 会議の内容（概要）							
発言者	内 容						
○健康福祉部 次長挨拶							
○新委員自己紹介（中川委員（松戸健康福祉センター））							
議題 1 我孫子市の自殺統計について							
会長	平成30年度我孫子市自殺対策協議会を開催いたします。それでは、議題（1）我孫子市の自殺統計について、事務局から説明をお願いします。						
事務局	まず、我孫子市の自殺の状況についてです。お配りしました資料のデータは、厚生労働省の「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」から抜粋したものになります。						

資料1「平成29年 地域における自殺の基礎資料」をご覧ください。

平成29年の全国の自殺者数は21,127人となり、前年から576人減少しています。千葉県は自殺者数も982人と、前年から38人減少しています。本市の自殺者数は20人、前年より4人減少しています。近隣市では、松戸市が4人減少、野田市、柏市、流山市は2人から8人増加しています。

自殺死亡率では、全国が16.52、千葉県は15.63と前年より各々約0.5ポイント程度減少しています。本市は15.08で、前年から2.99ポイント減少しています。前年では全国、千葉県よりポイント数でも上回っていましたが、下回ることになりました。

2ページ目の「地域の自殺の基礎資料（千葉県我孫子市版）」を、ご覧ください。

こちらの2ページからは、平成21年から29年までの9年間の自殺者数や自殺死亡率等の累計データをまとめたものです。

3ページをご覧ください。原因・動機別では、健康問題としている方が128人と、全体の45.2%を占めています。

健康問題の内訳として、参考ですが、以前県から提供のあった平成24年から27年までのデータによると、健康問題のうち病気の悩み・影響（うつ病）としている方の割合が45%、病気の悩み（身体の病気）が32%、病気の悩み・影響（統合失調症）8%とで全体の85%が、健康問題の内訳として、主に病気の悩みで占めていることがわかります。

ちなみに、家庭問題の内訳は、家族の将来悲観、家族の死亡、その他家族関係の不和が、各々の19%となっています。

5ページをご覧ください。

5ページ上の表は、我孫子市、千葉県、全国の自殺死亡率の推移を示したものになります。横軸が21年から29年の年数を示しています。我孫子市においては、全国のようにきれいな減少傾向にはなっておりませんが、21年よりは確実に減少していることがわかります。

次に下の表は、年代・男女別のグラフになります。

自殺者数の累計データは、全体で230人、内訳として、男性が155人、女性が75人となります。60代が45人と最も多くなっています。男女比では、男性が自殺者総数の約7割（67.4%）を占め、女性の2倍となっています。男女比では、男性が自殺者総数の約7割（67.4%）を占め、女性の2倍となっています。

男女別にみると、男性では60代が一番高い31人、30代の30人、40代が22人、50代が27人と、30代から60代が110人と、自殺者総数の約5割となります。

女性は、70代が一番高く20人、60代から70代が34人で女性の45.3%を占めています。

6ページをご覧ください。

こちらは、上の表が月別の自殺者数の累計、下の表は曜日別の累計を示したグラフになります。

上の表をご覧くださいますと、やや多くなっている月というのが8月、次に1月と3月となります。

一方、下の表の曜日別では、月曜日及び金曜日が最も多くなっていますが、曜日での大きな偏りはないようにも思えます。

続いて 資料2 地域自殺実態プロファイルをご覧ください。

国では、地域の自殺の実態解明し、地域の特性を考慮したきめ細かな対策を作成するため市ごとに「地域自殺実態プロファイル」を提供しています。

1ページをご覧ください。

自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室による「地域自殺実態プロファイル（2017）」では、平成24年（1月から12月）～平成28年（1月から12月）の5年間の自殺者数（自殺統計（自殺日・住居地別による））の状況から、本市の主な自殺の特徴を中段の表のとおり上位5区分を示しており、自殺者の多い生活状況は、自殺対策での重要なリスク群となります。表のうち背景にある主な自殺の危機経路は、生活状況別の自殺に多く見られる全国的な自殺の危機経路が例示されています。

このことから、高齢者、生活困窮者、勤務・経営を重点項目に、地域特性に対応した施策を推進することとしています。

なお、プロファイルデータのうち一部公表不可の部分がありますので、マスキングしています。多方面による分析になりますので、後ほど詳細をご確認ください。

説明は、以上です。

会長	ただ今、事務局より説明がありました。このことでご質問やご意見などございますか。ないようでしたら、次の議題に入ります。
議題 2 自殺対策計画策定について	
会長	<p>続きまして、議題 2 『自殺対策計画策定について』に入ります。</p> <p>今年度は、「自殺対策基本法」に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、さまざまな分野から生きることの支援を総合的に推進する市町村自殺対策計画について、本協議会で議論を進めていきます。</p> <p>事務局より、自殺対策計画策定についてご説明していただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、「市町村自殺対策計画」を策定することになりました。</p> <p>資料 6 をご覧ください。平成28年の自殺対策基本法改正の趣旨や我が国の自殺の実態を踏まえた見直しが行われ、平成29年7月、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。</p> <p>自殺総合対策の基本理念や基本方針等が整理され、当面の重点施策に「地域レベルの実践的な取組への支援を強化する」「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」などが新たに加えられました。また、最終的に目指すべきは「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現であるとしつつ、当面の目標としては、先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指して、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとなりました。</p> <p>資料 3 をご覧ください。</p> <p>我孫子市自殺対策計画策定概要（案）についてご説明します。</p> <p>1の計画策定の背景から11の推進体制で構成されています。</p> <p>1の背景としては、我が国の自殺者数は、平成10年以降3万人を超え、以降7年連続で減少しているものの、年間2万人を超えており、自殺死亡率は主要先進7か国で最も高い状況で非常事態は続いています。</p> <p>また、若い世代の死因が第1位となっており若年層の自殺が深刻な状況です。国では、平成28年3月に「自殺対策基本法」を一部改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられたものです。</p> <p>国の自殺総合対策大綱では、平成2026年度までに自殺死亡率を30%以上減少させ、13.0以下と数値目標を掲げたところです。</p> <p>自殺対策を生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることが必要とされました。</p> <p>2の計画の趣旨では、本市における現状の把握と分析をさらに進め、効果的に自殺対策の施策を展開と分析をさらに進め、効果的に自殺対策を展開していく必要があることから、本市の自殺対策を推進する「我孫子市自殺対策計画」を策定します。</p> <p>本計画では、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進していくこととします。</p> <p>3の計画の位置づけは、改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱等の趣旨を踏まえて、市町村自殺対策計画として策定するものです。第2次千葉県自殺対策計画や最上位計画の第三次総合計画、第5次健康福祉総合計画関係する他の計画との整合性・連携を図りながら進めていきます。</p> <p>4の計画期間は、平成31年度から2023年度までの5年間とします。これは、国の大綱、県計画が5年で見直しを行うとされたことにより、市の計画は5年と考えています。</p> <p>5、市の現状は減少傾向に推移しているものの、年間20万人を超えており、28年度は24名。年代別では、50から60歳代が多い状況です。</p> <p>自殺死亡率は、概ね、全国や県より低い水準であるが28年度は上回っている状況です。国から提供された地域自殺実態プロフィール重点パッケージは高齢者、生活困窮者、勤務・経営となっています。</p>

事務局	<p>6の自殺に関する基本認識では、自殺対策は生きることへの支援という観点から、大綱を踏まえ、4つの基本認識を掲げました。</p> <p>一つは、自殺はその多くが追い込まれた末の死である。</p> <p>二つ目は、自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題である。</p> <p>三つ目は、自殺を考えている人は、何等かのサインを発していることが多い。</p> <p>四つめは、自殺の状況は、非常事態である。</p> <p>これは、自殺は、健康問題のほか、倒産、失業、多重債務等、経済、生活問題、介護、看病疲れ等家庭問題、仕事疲れや職場の人間関係様ざまな要因が複雑に関係しています。自殺は個人の自由な意思でなく、その多くが様ざまな悩みにより、心理的に追い込まれた末の死であり、そのほとんどは防ぐことのできる死であるという認識する必要がありますということです。</p> <p>自殺に関する誤解を解消するためには、十分にこのことを理解した上で生きることの包括的な支援として関係者や市民の理解を進めていく必要があります。</p> <p>7は目指す姿は、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない、社会の実現を目指し、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。</p> <p>ビジョンとしては、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりと考えています。</p> <p>8の目標ですが、平成24年から28年平均で 現状18.4から2018から2022年平均で15%減少の15.6とする。と考えているところです。これは、国、県が10年で30%減としていることから、5年で15%減する考えています。</p> <p>9の評価指標ですが、仮の段階ですが、自殺予防ゲートキーパー養成研修参加者数、こころの健康に関しての講座、講演会の開催数、児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施率などが考えられます。</p> <p>10の自殺対策推進のための取り組みこちらも仮の形ですが、基本目標1は、市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制づくりとして、自殺予防の大切さの啓発と周知、児童生徒のSOSの出し方に関する教育及び学校や地域、家庭における児童生徒への見守りの強化、自殺を防ぐ地域力の向上、心の健康づくりの推進などです。</p> <p>目標2は、適切な相談と支援につなげるネットワークの構築、地域における相談窓口とネットワークの強化、自殺対策に係る人材の育成、自殺未遂者や自死遺族等への支援などです。</p> <p>目標3は、ハイリスク者への支援で、高齢者への支援、生活困窮者への支援、勤務・経営への支援としております。</p> <p>11の推進体制は、自殺を総合的・効果的に推進するために、自殺対策協議会を中心として、行政、関係機関、民間団体、連携を図ります。庁内での自殺対策の推進体制を確立するため、庁内関係課が横断的に計画の進行をするとともに、関連施策との有機的な連携を図り計画に沿った事業・取組を着実に推進する。事業取組については、PDCAサイクルにより進行管理したいと考えています</p> <p>策定スケジュールは、資料4のとおり、庁内連絡会と協議会は各々3回の開催、7月には素案、パブコメ原案の検討、10月にはパブコメを実施し、11月に最終原案の作成、来年1月に完成する見込みとなっています。</p> <p>説明は、以上です。</p>
会長	<p>ただ今、事務局より説明がありました。このことでご質問やご意見などございますか。</p>
水田委員	<p>基本目標3のハイリスク者としている高齢者、生活困窮者、勤務・経営について、具体的な支援はどのような事を想定しているのでしょうか。特に生活困窮者、多重債務者等への対応について 教えてください。</p>

事務局	<p>案の段階ですが、高齢者の支援としては、孤立死亡防止対策、訪問指導、お元気コール充実等になります。生活困窮者に対しては、ひとり親家庭への自立支援相談、生活相談自立支援等の相談業務を想定しています。</p> <p>社会福祉課の生活相談担当では、市民からの福祉全般の相談を伺い、状況を把握する中で生活の安定を第一に考え、寄り添いながら必要な支援を進めています。支援を進めるなかで自殺のリスクを把握し、他課とも連携し対応しています。また、横のつながりとして、市営住宅、税金滞納など他の部署から生活相談担当への情報提供に応じ、都度支援に努めております。</p> <p>庁内において相談業務だけではなく、今行っている事業の幅を少し広げ自殺対策の意識も含み進めるとともに、地域の方々にもご協力いただくことで、自殺を未然に防ぐ幅広い防護壁になると事務局では考えています。</p>
会長	<p>行政のケアが入っても自殺を防げないケースもありますが、生活保護を受ける敷居が高くなっているため、敷居を低くする必要もあるのではないのでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>民生委員は、ゲートキーパーとしての役割を担っていることを自負し、お子さんから高齢者の方々までに対し関わりをもち、頻繁に巡回をしています。</p> <p>生活困窮に関して20年以上民生委員に携わるなかで、近年の生活保護受給に対する意識の違いに戸惑っています。</p> <p>生活保護費を浪費し、先々に困ってくと死にたい、死にたいと訴えてくる生活保護受給者に比べ、これまでのように金銭面や生活状況から回りの方々や民生委員が生活保護を勧められても頑張れるうちは頑張りたいと、生活保護を受けずにぎりぎりの生活をされている人の方が死のリスクが高いと思います。</p>
中川委員	<p>市では多くの相談窓口を設け、専門機関等につないでいく対応をされていますが、相談後の継続的な関わりという面ではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>相談内容によってはその場で解決する場合がありますが、多重債務等の場合は弁護士等の相談につなげる必要があります。相談後の結果確認の把握に努めていますが、残念ながら、連絡をしても相手から関わりを拒否されることもあります。</p>
柳瀬委員	<p>私は普段精神障害の方と接しているので死にたいという言葉はよく聞かれます。先日、心の健康クラブで自殺未遂をされた方の話を聞きました。医療につながっている人でも衝動的に自殺を行動にうつしてしまう方に対してどのように接すればいいのかわからないところがありますが寄り添っていくことが私たちの役割だと思っています。また当事者だけでなく家族の苦しみにも寄り添って力になっていきたいと思っています。</p>
玉村委員	<p>自殺者数のデータですが、どの程度まで個人を特定できるのでしょうか。自殺者の特定を市として追えればさらに詳細なデータとなり同じような状況に該当する方の予防ができるのではないかと思います。データでは数の部分は把握できても質の部分が特定できないので自殺者の個人を明らかにし、その調査ができれば行動特性が出てくるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>過去の協議会で自殺者の事例を話していただいたことがあります。傾向はさまざまでした。何らかの形でつながっていても自殺をしてしまう方はいらっしゃいますが何もつながらず一人で苦しんでいる方もまたハイリスクなのかなと思いました。</p>

事務局	<p>議議題1で報告しました統計データは、厚生労働省自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた自殺統計データに基づき全国、県、市町村別に厚生労働省のホームページに公表しているデータの抜粋です。</p> <p>公表データは、「住居地・自殺日」、「発見地・発見日」別にそれぞれ集計されており、「住居地」とは自殺者の住居があった場所、「発見地」とは、自殺死体が発見された場所を意味し、「自殺日」とは自殺をした日、「発見日」とは自殺死体が発見された日を意味しています。本市の統計データは、「住居地・自殺日」による公表データに基づいています。</p> <p>公表データのうち自殺の原因・動機に係る集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つま計上可能としています。</p> <p>なお、公表データは数値データに限られ、個人を特定する情報はありません。</p>
会長	<p>これからの提案としては、勤務・経営の観点から起業した際には、仮に破産した場合の救済措置、相談の連絡先等の情報提供を検討することも必要ではないかなと思うことや昨日ニュースで取り上げていましたが、京都市の住職が自殺対策のNPOを立ち上げ、死について語る場を定期的に設け、若者の自殺防止に努めているとのことでしたので、我孫子市でも生きることについて語れるようなカフェの設置や生死について住職と牧師とが対談する座談会などができると良いかなと思いました。</p>
会長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは最後に、事務局から何か連絡事項ございますか。</p>
事務局	<p>本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、議事録を作成し、皆様にご確認をいただき後ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。また、先程も、ご説明しましたが、計画の策定に伴い年3回の開催を予定しています。</p> <p>今回は、8月9日（木）、続いて11月29日（木）と各々午後2時より場所は、こちらの第1委員会室となります。</p> <p>ご多用のところ、申し訳ありませんが、ご予定いただきますようお願いいたします。</p> <p>さて、委員の皆さまの任期が、7月31日をもって満了となります。任期2年間の協議会運営へのご協力に、改めましてお礼を申し上げます。</p> <p>なお、現在、各々所属機関へ次期委員の推薦を6月8日（金）までに提出いただくよう依頼しており、既にご提出いただいている機関もありますが、事務局としてはできるだけ委員の皆さまの再任を希望しておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、これを持ちまして、平成30年度第1回我孫子市自殺対策協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>
以上	